

平成12年度 行財政構造改革実施計画

平成 1 2 年 2 月

兵 庫 県

平成12年度 行財政構造改革実施計画

1	基本的な考え方	1
2	改革の内容	1
(1)	新規施策分野への取組み	1
(2)	成熟社会型行政手法・マネジメントへの取組み	5
(3)	組織	8
(4)	定員・給与	10
(5)	行政施策（投資事業、事務事業、公的施設、試験研究機関	11
(6)	自主財源の確保	17
(7)	公社等	18

1 基本的な考え方

わが国の社会経済構造が大きく変化するとともに、今後、大幅な財政収入の増加が期待できない状況の中で、21世紀に向けた県政は、行財政全般の構造を抜本的に改革し、健全な財政運営のもと、少子高齢化にともなう健康や福祉対策、教育や環境、新産業の創造、個性と魅力ある地域づくりなどの重要政策課題に的確に対応し、県下各地域の県民の明日への夢ビジョンの実現を通じて、希望と活力に満ちた兵庫の創造を確かなものにしていかなければならない。

このため、平成11年度から20年度までの10か年の改革の基本的方向と取組み内容を明らかにした「行財政構造改革推進方策」に基づき、平成12年度における新規施策や成熟社会にふさわしい行政手法やマネジメントへの取組み内容、並びに組織、定員・給与、行政施策など行財政全般にわたる見直しの具体的内容を明らかにするため、「平成12年度行財政構造改革実施計画」を策定し、その着実な推進を図る。

2 改革の内容

(1) 新規施策分野への取組み

県民福祉の一層の向上と21世紀の兵庫づくりをめざし、次に掲げる新規施策等の展開を図る。

ア 震災復興対策の推進

被災者の自助に向けた取組みを引き続き支援しつつ、地域社会やボランティア、NPOなどによる共助や、生活の安心と安全を支える公助が相まった「生活復興協働プログラム2000」を総合的に推進するとともに、21世紀の成熟社会を先導する創造的な復興を確かなものとしていくため、復興計画の後期5か年推進方策を策定する。

- ・生活復興協働プログラム2000の推進
- ・復興計画の後期5か年推進方策の策定（6百万円）

イ 21世紀の人づくりの推進

明日の兵庫を担う創造性豊かですこやかな人材の育成と生涯学習社会の構築に向けて、豊かな感性や創造性を育む心の教育の充実を図りつつ、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境づくりや新たな教育課程の円滑な実施に向けた取組みを進めるとともに、県民の主体的な生活創造活動の推進を図る。

(ア) 心の教育の推進

- ・クリエイティブ21（高等学校個性化・多様化推進事業）の実施（140百万円）
- ・心を育む教育講演会の開催（13百万円）
- ・不登校対策の充実（32百万円）
- ・「親子自然ふれあい塾」の開設（11百万円）
- ・青少年愛護活動推進員及び推進協力員の設置（24百万円）
- ・地域スポーツ活動支援事業（スポーツクラブ21ひょうご(仮称)）の推進（840百万円）
- ・花と緑の体験学習の推進（190百万円）

(イ) 新しい時代に対応した教育の推進

- ・県民の教育参画促進事業の推進（6百万円）
- ・小中学校における新しい学習システムの実践研究事業の推進（71百万円）
- ・小学校高学年における教科担任制調査研究事業の推進（13百万円）
- ・学級運営等の改善のための非常勤講師の派遣（13百万円）
- ・高等学校における特色ある教育課程の推進（59百万円）
- ・神戸商科大学大学院社会人夜間コースの開設（17百万円）

(ウ) 生活創造活動、生涯学習の推進

- ・神戸生活創造センターの開設（155百万円）
- ・ひょうごオープンカレッジの拡充（4百万円）
- ・ひょうごライフプラン21（仮称）の検討（5百万円）

ウ 健康福祉社会の実現

平成12年4月からの介護保険事業の円滑な実施に向け、介護基盤の充実・強化や生活支援等を図りつつ、県民の健康づくり、だれもが安心して暮らせる福祉の基盤づくり、少子化対策等を総合的に推進して、共に支え合う健康福祉社会の実現をめざす。

なお、社会保障制度の大きな改正の時期にあることを踏まえ、高齢者等対象者の負担増や不安解消に配慮し、老人医療費公費負担助成制度や特定疾患（難病）患者入院見舞金については、本年度は現行制度を存続し、平成13年度以降段階的な見直しを行うとともに、在宅老人介護手当については、介護保険制度との整合を図りつつ、対象者の見直しを行うこととした。

(7) 誰もが安心して暮らせる福祉の基盤づくり

[介護保険制度の円滑な導入]

- ・介護保険サービス適正実施指導（127百万円）
- ・介護保険相談体制の整備（74百万円）
- ・訪問介護員資質向上緊急特別事業の実施（87百万円）
- ・介護予防・生活支援事業の実施（1,161百万円）
- ・老人クラブによる健康づくり活動への支援（22百万円）
- ・高齢者の仲間づくり支援事業の実施（4百万円）
- ・家族介護支援特別事業の実施（376百万円）
- ・介護保険制度の施行推進（介護給付費県負担金、財政安定化基金積立金）
（23,126百万円）

[きめ細かな福祉施策の推進]

- ・障害児療育体制の推進整備（6百万円）
- ・障害者ホームヘルパーの養成（6百万円）
- ・盲ろう通訳・介護者派遣事業の実施（6百万円）

(1) 県民の健康づくりへの支援

- ・「小野健康福祉の郷構想」の策定（5百万円）
- ・ひょうご健康福祉コミュニティカレッジ事業の拡充（10百万円）
- ・健康づくり県民運動の推進（43百万円）
- ・ヒューマンケア計画の推進（4百万円）
- ・こころのケア研究所（仮称）の設置（17百万円）
- ・兵庫臍帯血バンク設備整備への助成（57百万円）

(7) 少子化対策の総合的な推進

- ・“すこやかひょうご”子ども未来プランの推進（行動計画編の改定等）（2百万円）
- ・ひょうごっ子リーダー養成事業の実施（8百万円）
- ・児童手当制度の拡充（支給対象児童年齢の延長）（1,187百万円）
- ・児童虐待対策の強化充実（児童虐待対応協力員の配置等）（14百万円）

(1) 共生社会をめざす女性・家庭施策の推進

- ・兵庫県男女共同参画計画の策定（4百万円）
- ・ひょうご女と男のいきいきフェスタ2000の開催（2百万円）
- ・「女性に対する暴力を考える国際シンポジウム」の開催（2百万円）

エ 環境適合型社会の実現

県民すべての参画と協働による環境の保全と創造に向け、21世紀における環境政策の指針となる基本戦略づくりを進め、資源循環型システムへの取組みをはじめ、地域からの地球環境保全をめざすとともに、人と自然が調和した快適な環境づくりや多自然型の地域づくり等を推進して、環境適合型社会の実現をめざす。

(ア) 環境適合型社会の形成

- ・21世紀のひょうご環境基本戦略（仮称）の策定（15百万円）
- ・地球温暖化防止活動推進員の設置（2百万円）
- ・地球環境10%クラブ（仮称）の設置（1百万円）
- ・グリーンエネルギーの普及促進（2百万円）
- ・新環境率先行動計画（仮称）の策定（2百万円）
- ・新兵庫再資源化ビジョンの策定（5百万円）
- ・ダイオキシン削減対策の推進（17百万円）
- ・産業廃棄物不適正処理対策の充実強化（不法処理監視員の配置等）（9百万円）
- ・（財）地球環境戦略研究機関との国際環境シンポジウムの開催（14百万円）

(イ) 人と自然が調和した快適な環境づくり

- ・野生動物ふれあいの郷公園（仮称）の整備検討（1百万円）
- ・特定鳥獣保護管理計画の策定（6百万円）
- ・森のゼロエミッション構想の推進（市町の運営体制、周辺整備への支援）（11百万円）
- ・自然活用型野外CSR事業の推進（しそ森林王国・計画策定）（14百万円）
- ・コウノトリ未来・国際かいぎの開催（6百万円）

オ コミュニティ対策の充実

各般の県民運動の成果の上に、公民協働の時代にふさわしい県民の参画・協働のシステムづくりを進めるとともに、安全・安心な社会づくりに取り組み、地域活力の一層の向上、活発化を図る。

(ア) 県民ボランティア活動の推進

- ・住民参画と協働のシステムの検討（7百万円）
- ・ひょうごボランティア国際年記念フォーラムの開催（10百万円）

(イ) 安全・安心な社会づくりの推進

- ・わが家の耐震診断推進事業の実施（住宅耐震診断助成等）（58百万円）
- ・県有施設の耐震化促進（山崎集合庁舎、竜野警察署）（362百万円）
- ・災害広域支援システムの開発（2百万円）
- ・交通死亡事故ストップ 県民運動の推進（チャイルドシート着用の普及・啓発等）（5百万円）
- ・ひょうご交通安全憲章の制定（1百万円）
- ・交番・駐在所の機能強化（交番相談員の拡充、復興住宅への駐在所の設置）（153百万円）
- ・環境犯罪対策の強化（監視モニター制度の導入等）（21百万円）
- ・犯罪被害者支援対策の推進（被害者支援要員、カウンセラーの設置）（21百万円）

カ 新たな経済・雇用対策の推進

緊急経済・雇用対策会議の提言を踏まえつつ、地域産業への支援や現下の厳しい経済雇用情勢への緊急対策を推進するとともに、21世紀にふさわしい産業・雇用構造の構築をめざし、新産業の創出と新しいワークスタイルへの対応、多面的機能を持つ農林水産業の振興を図る。

(ア) 地域産業の支援と緊急雇用対策

- ・中小企業の事業量確保
- ・ひょうご経営革新賞（仮称）の創設（4百万円）
- ・中小企業支援センター事業の推進（87百万円）
- ・地域中小企業支援センターの設置（48百万円）
- ・商店街競争力強化基金事業の推進（2,850百万円）
- ・緊急雇用就業機会創出事業の実施（在宅ワークへの支援等）（17百万円）
- ・地域しごと情報広場の設置（32百万円）
- ・ひょうご雇用ルネッサンス事業の推進（50百万円）

・観光イベント事業の展開

- 〔 阪神・淡路魅力アップ戦略(See HANSHIN-AWAJI Campaign)事業の実施(123百万円)
明石海峡大橋世紀越えイベントの開催準備(14百万円)
“たじま大バザール”の開催(9百万円)
“花ひょうご”づくりの推進(3百万円) 〕

(イ) 新産業の創出と新しいワークスタイルへの対応

- ・戦略的産業構造改革推進事業の展開(4百万円)
- ・21世紀ひょうご物流ビジョンの策定(16百万円)
- ・外国企業市場適合化の推進支援(25百万円)
- ・ワークシェアリング・推進プロジェクトの実施(9百万円)
- ・雇用確保推進プラン～ひょうごキャリアアップ・プログラム～の実施(282百万円)

(ウ) 多面的機能を持つ農林水産業の振興

- ・次期「農林水産業振興計画」の策定(10百万円)
- ・ごはんを食べよう国民運動推進事業への支援(35百万円)
- ・中山間地域等直接支払制度の実施(803百万円)
- ・ひょうごウッドビジネスパーク(仮称)構想の推進(9百万円)
- ・南淡路農業公園(仮称)構想の推進(884百万円)
- ・タカラヅカ・ガーデンビレッジ(仮称)構想の策定(10百万円)

キ 国際交流の新展開

課題解決型の国際交流に積極的に取り組み、国際的な経済拠点づくり、友好姉妹州との多彩な交流を含めた国際経済交流を推進するとともに、世界に開かれた高等教育や人材養成を行う知的交流を展開して、県民参加の国際協力、国際貢献を図る。

(ア) 国際交流の推進

- ・ブラジルパラナ州との友好提携30周年記念事業の実施(9百万円)
- ・南アメリカ経済交流団の派遣(3百万円)
- ・海南省との友好提携10周年記念事業の実施(3百万円)
- ・兵庫県・ワシントン州ベンチャービジネス振興事業の推進(5百万円)

(イ) 国際協力・国際貢献の推進

- ・兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク(HUMAP)構想の推進(36百万円)
- ・北東アジア地域自治体連合総会の開催(39百万円)

ク 県民交流基盤の整備

総合的な交通や情報通信体系等の整備により、多核ネットワーク型の社会構造の形成を進めるとともに、これまでに蓄積されてきた社会資本を有効に活用して、多世代・多地域にわたる県民の多彩な交流を促進し、真の豊かさが実感できる県民生活の交流基盤づくりを推進する。

(ア) 多核ネットワーク型地域構造の形成

- ・西宮北有料道路の南伸(210百万円)
- ・北はりま地域道路網計画の策定(6百万円)
- ・但馬空港計器着陸装置(ローライザー)の整備(171百万円)
- ・情報通信基盤整備促進調査の実施(2百万円)
- ・県庁WAN(地方機関を含めた情報基盤)整備計画の検討(6百万円)
- ・高速道路の新たな利活用方策の検討に関する調査(7百万円)
- ・走る県民教室の拡充(676百万円)

(イ) 人間サイズのまちづくり、個性豊かな地域づくりの推進

- ・交流のまちづくり推進構想の検討(8百万円)
- ・福祉のまちづくり条例改正の検討(9百万円)
- ・阪神ベイエリア芸術文化・スポーツネットワーク構想(仮称)の策定(2百万円)
- ・「中央山麓ロマン回廊連携軸」(仮称)の推進(1百万円)

(2) 成熟社会型行政手法・マネジメントへの取組み

地方分権の本格化や公民協働の大きな流れなど新しい時代の潮流に対応した、県民主役の効率的、効果的な県政運営の確立に向けて、次の取組みを進める。

ア 県民の参画と協働の推進

(ア) 住民参画と協働のシステムの検討

成熟社会にふさわしい新たな社会システムとして、住民の参画と協働のシステム構築に向け、学識者等で構成する委員会を設置し、新しい形のシステムのあり方、公共的領域の担い手づくり、県と市町の役割分担と連携方法等について検討を行う。

(イ) ボランタリーセクターとの協働の仕組みの検討

ボランタリーセクターの果たすべき役割や課題等を明らかにするため、「ボランタリーセクター研究会」において研究を行うとともに、今後の県民ボランタリー活動への支援方策の検討に資するため、「県民ボランタリー活動実態調査」を実施する。

(ウ) 審議会等の活性化

設置の見直し

国の必置規制の見直しを踏まえつつ、設置目的が達成されたもの等について廃止するとともに、類似の事務を所掌しているものの統合等を行う。

[審議会 (条例で設置するもの)]

見直しの方向	見直し理由	審議会名
廃止	社会経済情勢の変化等による必要性の低下等	・生乳取引調停審議会 ・漁港管理会 ・大規模小売店舗審議会
統合	設置目的や所掌事務の類似、重複	・医療扶助審議会の社会福祉審議会への統合
移管	国の直接執行事務化	・地方社会保険医療協議会

[協議会等 (要綱で設置するもの)]

- ・ 統合・廃止による減 17機関 (救急医療協議会の医療審議会への統合 等)
- ・ 休止 1機関 (ゴルフ場開発審査会)

運営の見直し

会議運営の一層の合理化、活性化を図るとともに、運営の透明性を確保するため、規模の適正化、委員の兼任の見直しや委員の公募等幅広い人材の選任、会議の公開等を行う。

イ 効率的、効果的な経営手法の導入

(ア) P F I の導入推進

効率的で質の高い行政サービスの提供の実現に向け、施設の設計、建設、維持、運営等にあたり、民間の資金とノウハウを活用する P F I の手法について、「 P F I 検討会 (仮称) 」を設置し、 P F I 導入に向けた検討を行う。

(イ) 県立施設の活性化

教育や研究等高度な知的資源を有する県立施設について、その機能を十分に発揮させるため、国の独立行政法人などを参考にして、自律的、効果的な運営手法や事業推進方策について、庁内に検討会を設置し、導入に向けた検討を行う。

(ウ) ISO14001の認証取得に向けた取組み

県の事業活動における環境の保全と創造のための取組みを推進するとともに、県内企業等に対する環境マネジメントシステムの普及や今後の支援に活かすため、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の平成12年度中の認証取得をめざす。

ウ 行政手続等の簡素化と県民の利便性向上

(ア) 「電子県庁」実現に向けた取組みの推進

簡素で効率的な行政システムの確立とともに、県民に対する質の高い行政サービスの提供をめざした「電子県庁」の実現に向け、「電子県庁検討委員会(仮称)」を設置し、申請・届出手続きの電子化など電子化すべき業務や手順、スケジュール等について検討を行う。

また、「電子県庁」を実現する基盤として、地方機関と本庁とをネットワークする県庁WAN(Wide Area Network)の整備に向け、具体的な整備計画を検討するとともに、県庁LANと大型計算機との連携による旅費事務の効率的処理システムの試行を行う。

(イ) 公的規制の改善合理化の推進

社会経済情勢の変化や機関委任事務の廃止等を踏まえ、県独自に改善合理化できる公的規制の見直しや手続の簡素化について業務の点検を行い、改善合理化を進める。

エ 情報公開制度の拡充等

(ア) 情報公開制度の拡充

情報公開条例の施行

実施機関や対象公文書の拡大等を内容とする情報公開条例を施行し、情報公開制度の拡充を図る。

公社等の情報公開の促進

公社等の情報公開を促進し、運営の透明性を確保するため、情報公開の対象となる公社等を指定し、公開に向けた指導を行うとともに、公社等が準拠すべきモデル要綱を作成する。

(イ) 行政手続の適正化

標準処理期間の短期化の推進

行政手続の一層の適正化を進めるため、標準処理期間の一斉点検を行い、短期化を進める。

行政指導に係る要綱の制定

行政指導の適正性・透明性の向上を図るため、行政指導の実態調査を実施し、それに基づき行政指導の要綱の制定や見直し指導を行う。

オ 国と地方、県と市町との新しい関係の構築

(ア) 分権推進に向けた研究、提言

自律・分権時代にふさわしい新しい政策展開をめざした地方分権の第二ステージに向け、学識者等で構成する「兵庫県地方分権推進懇話会(仮称)」を設置し、地方税財源の充実確保や国と地方、県と市町の新しい関係の構築等について研究し、国に提言を行う等、地方分権の推進に向けた取組みを進める。

(イ) 県から市町への事務移譲の推進

県から市町への新たな事務移譲の推進

住民の利便性の向上や市町における総合的・効率的な行政運営の確保を図るため、「兵庫県地方分権推進懇話会(仮称)」に専門部会を設置し、県から市町への平成13年度以降の計画的な事務移譲に向けた検討を行う。

平成12年度新規移譲事務

地方分権一括法等により移譲される事務にあわせて、市町において処理されることが望ましい事務等について、全市町の同意を得た上で、市町へ移譲する(毒物及び劇物取締法等7法律に係る9件の事務等)。

カ 適正な人事管理と職員の意識改革

地方分権時代にふさわしい職員を養成するため、求められる職員像を明らかにするとともに、従来の能力開発、人事管理、昇進管理についての検証を行い、今後の能力開発、人事管理の指針として「人材育成基本方針(仮称)」を策定する。

また、職員の主体的参加のもとに改革を推進するため、職員研修や職場フォーラムなど様々な機会を捉えた職員の意識改革を進める。

(3) 組織

総合的な県政の推進、政策形成機能の強化、政策課題への機動的な対応を図るとともに、地域における県民ニーズへの総合的対応及び現地解決能力の向上を図る組織体制の整備を行う。

ア 本庁組織

政策の効果的、効率的な実施を図るため、以下のことを基本として、平成12年3月を目的に組織体制の再編、整備を行う。

(ア) 5部への統合再編

多様化、高度化する県民ニーズに対応して、縦割り行政の弊害を是正し、幅広い視点から総合的かつ機動的に政策立案機能を発揮するため、現行9部を5部に統合再編し、必要な組織体制を整備することとし、部制条例の改正を行う。

名称	部の所掌事務
企画管理部	知事公室と総務部の統合による政策形成機能の充実強化 【所掌事務】 県政の基本政策の企画・立案、総合調整及び予算等の行財政運営の推進 人事管理、文書管理等の内部管理の推進 科学技術振興の基盤づくり及び情報化政策、教育研究政策の総合的推進 防災・危機管理の総合的推進
県民生活部	生活文化部と健康福祉部の統合による新しいライフスタイルの創造への総合的支援 【所掌事務】 県民運動、コミュニティ及び保健医療福祉の連携施策等の企画・立案、総合調整 生活創造活動の支援、青少年の健全育成、芸術文化の振興等生活文化の推進 安全で快適な生活環境の創出 保健、医療及び福祉の総合的推進
産業労働部	産業構造の変革と新しいワークスタイルへの一体的な対応 【所掌事務】 産業構造改革、産業雇用振興計画及び農林水産部と一体となった地域産業振興等の企画・立案、総合調整 商鉱工業及び雇用就業支援施策の総合的推進 国際経済拠点の形成に向けた国際政策の一体的推進
農林水産部	多面的機能を持つ農林水産行政の推進 【所掌事務】 産業労働部と一体となった農林水産業の振興の企画・立案、総合調整 食糧の安定供給に向けた生産振興、農山漁村の活性化及び公益的機能の維持・増進
県土整備部	土木部とまちづくり部の統合による個性と魅力ある地域づくりへの一元的な対応 【所掌事務】 人間サイズのまちづくりの理念等を踏まえた総合的な公共事業施策の企画・立案、総合調整 道路、河川及び港湾等の土木事業の推進 都市計画、住宅、建築等まちづくり事業の推進

(イ) 臨時的・時限的な行政課題への対応

臨時的または時限的な行政課題に柔軟かつ効率的に対応するため、一定の期間に限って設置する組織（タスク・フォース）として、次の2部を置く。

長期ビジョン部（平成12～13年度）

阪神・淡路大震災復興本部総括部（～16年度）

(ウ) 政策会議の設置

総合的、戦略的な視点に立った政策決定の場として、政策会議を設置する。

(I) 担当局長の設置と中間職制の廃止

業務内容の専門化、複雑化に対して、的確かつ迅速な行政執行を行うため、中間職制としての次長を廃止し、部長のもと執行責任を担う局長を設置するとともに、企画調整を強化するため、各部に企画調整局長を設置する。なお、産業労働部と農林水産部の企画調整は一体的に行う。

イ 地方機関

本格的な地方分権と公民協働の時代を迎え、ますます多様化、複雑化する県民ニーズや地域課題に的確に対応するため、県民に身近なところで総合的に施策を企画・調整し、地域特性に応じた現地解決型行政を推進する体制の整備について、平成13年4月実施に向けた取り組みを進める。

(ア) 10県民局体制への再編

県民局管内の区域を所管区域とする地方機関を県民局の内部組織とする総合事務所化を図るとともに、現行の6県民局を10県民局体制に再編する県民局設置条例を制定する。

名称	位置	所管区域
神戸県民局	神戸市	神戸市
阪神南県民局	尼崎市	尼崎市 西宮市 芦屋市
阪神北県民局	宝塚市	伊丹市 宝塚市 川西市 三田市 川辺郡
東播磨県民局	加古川市	明石市 加古川市 高砂市 加古郡
北播磨県民局	加東郡社町	西脇市 三木市 小野市 加西市 美嚨郡 加東郡 多可郡
中播磨県民局	姫路市	姫路市 飾磨郡 神崎郡
西播磨県民局	赤穂郡上郡町	相生市 龍野市 赤穂市 揖保郡 赤穂郡 佐用郡 宍粟郡
但馬県民局	豊岡市	豊岡市 城崎郡 出石郡 美方郡 養父郡 朝来郡
丹波県民局	氷上郡柏原町	篠山市 氷上郡
淡路県民局	洲本市	洲本市 津名郡 三原郡

(イ) 県民局の再編に向けた諸準備

県民局の組織、職制あるいは本庁から地方機関への事務・権限の委譲、庁舎整備等について具体的な検討を行い、平成13年度の再編を円滑な実施に向けた諸準備を行う。

(4) 定員・給与

新たな県政課題に的確に対応した定員の適正配置や、職員の計画的な採用による年齢構成の平準化等に努めるとともに、職員の給与の見直しを行うほか、現下の厳しい雇用情勢等を踏まえ、公務部門においてワークシェアリングを実施する。

ア 定員の適正管理

(ア) 定員の適正配置

簡素で効率的な事業執行体制の設備を図るとともに、県政課題に的確に対応した定員の適正配置を行う。

また、法令により配置の基準が示されている定員については、当該基準に基づき、配置を行う。

減員見込み数

一般行政部門	130人
教育部門	390人
警察部門	60人
計	580人

(イ) ワークシェアリングの実施

現下の厳しい雇用情勢やライフスタイルの多様化に伴う様々な就業志向が生じていることを踏まえ、これらのニーズに対応した雇用機会の創出を図るため、公務部門においてワークシェアリングを実施する。

職員の超過勤務の縮減による取組み(「雇用確保推進プラン-ひょうごキャリアアップ・プログラム」の実施)

- ・ 職員の超過勤務の縮減による経費削減分を活用し、非常勤嘱託員の雇用拡大を図る(120人)。

正規教員の非常勤講師化による取組み

- ・ 高校教育の特色化に向けて、正規教員を非常勤講師に振替えて配置する。(正規教員6人 非常勤講師30人)。

イ 給与の見直し

(ア) 特別職

行財政構造改革の趣旨を踏まえ、一定の措置を講じる。

給料の減額

知事	10%減額
副知事	7%減額
出納長等	5%減額
理事	3%減額

期末手当の見直し

期末手当を国の基準に合わせる。

(イ) 一般職

国、他の地方公共団体並びに県内民間事業所の給与との均衡を図ることを基本とし、給与の見直しを行う。

期末手当の減額

全職員 支給月数を0.3月引き下げ

管理職手当の減額

管理職全員 3%減額

(5) 行政施策

地方分権の本格化や公民協働への大きな流れ、社会資本整備の水準の向上など社会経済情勢の変化等を踏まえ、行政施策の構造的改革を図るため、既存施策について、内容、実施主体、実施方法等について、評価、見直しを行う。

ア 投資事業

(7) 事業費総額

社会資本整備の地域間・分野間の均衡を図りつつ、成熟社会にふさわしい地域づくりを進めるため、必要な事業費を確保する。

国庫補助事業（平成12年度当初予算額：210,264百万円）

（単位：百万円）

区 分	公 共 事 業				その他投資 補助事業	合 計
	農林水産	土 木	まちづくり	小 計		
継続維持	40,760	85,455	11,199	137,414	48,277	185,691
維持修繕	1,541	3,915	0	5,456	4,720	10,176
新規事業	3,865	3,124	90	7,079	7,318	14,397
合 計	46,166	92,494	11,289	149,949	60,315	210,264

県単独事業（平成12年度当初予算額：180,452百万円）

（単位：百万円）

区 分	県単独土木事業 高等学校整備事業 県単独治山事業 県単独交通安全 整備事業	緊急地方道・緊 急街路設備事業	出資金・貸付金 事業	その他投資単独 事業	合 計
継続事業	44,930	20,083	35,536	46,411	146,960
維持修繕	20,305	1,075	0	5,040	26,420
新規事業	2,740	2,515	210	1,607	7,072
合 計	67,975	23,673	35,746	53,058	18,452

(1) 事業の評価

事業の必要性や効果等を的確に評価、検証し、効率的・重点的な整備を図る。

平成12年度当初予算編成等における事業評価

平成12年度当初予算編成過程等において、新規事業128件、継続事業20件の評価を行い、うち継続事業2件について、見直しを行うこととした。

区 分		評価対象件数	評 価 対 象
新規事業	国庫補助事業	102	総事業費1億円以上の事業で、基本計画の策定を行う事業（基本計画の策定を行わない事業については、事業費の予算化を行う事業）
	県単独事業	26	
	合 計	128	
継続事業	国庫補助事業	20	計画策定後（公共事業等は事業採択後）、5年経過時点で未着工の事業及び10年経過時点で継続中の事業 社会経済情勢の変化等により見直しの必要が生じた事業
	県単独事業	0	
	合 計	20	

[見直しを行う事業]

丹南ダム（国庫補助事業）

多紀郡4町の合併に伴い、篠山市において水道水源対策を再検討した結果、県営水道の受水による水源確保の方針が決定されたことから、丹南ダムの利水上の必要性がなくなり、今後治水対策の手法について検討することとしたため、事業を一時休止する。

富島漁港（国庫補助事業）

区画整理事業や下水道事業と一体的に整備する計画となっているが、これらの事業に対する地元合意が得られていないため、地元調整が進展し、事業着手の見通しがつくまで、事業を一時休止する。

（注）上記の国庫補助事業2件については、平成11年度の兵庫県事業評価監視委員会において、一時休止が妥当との答申を得ている。

新たな評価システムの導入

平成12年度において、各部における投資事業の評価の仕組みを確立し、的確な評価を実施するとともに、総合的な事業評価が必要な投資事業については、外部委員及び行政委員等で構成する「兵庫県投資事業評価委員会（仮称）」を新たに設置して評価を行う。

[評価候補]

芸術文化センター（継続事業）

ひょうご舞台芸術などソフト先行の取組みを踏まえつつ、事業展開の枠組み等運営についての評価を明らかにし、整備方針を決定する。

ヘルスケアパーク（継続事業）

阪神・淡路大震災メモリアルセンターが建設されることに伴う同センターとの役割分担や連携方法及び厳しい経済環境の中でのひょうごヒューマンケア(株)が行う事業内容や規模、集客見込み、運営方法等について、検討・評価を行い、事業内容、規模等の再検討を行う。

西はりま天文台公園（新規事業）

県民利便の一層の向上を図るため、来園者のニーズ等を踏まえ、施設内容や運営方法等について評価を行い、今後の整備方針等を検討する。

峰山高原滞在型健康づくり施設（新規事業）

平成11年度末で簡易保険福祉事業団施設の廃止が予定されていることから、これに代わる滞在型健康づくり施設のあり方、事業計画等について評価を行い、大河内高原における健康レクリエーション活動の総合的な拠点整備の方針等を検討する。

佐野運動公園（新規事業）

佐野地区埋立地の有効活用を図るため、既設のサッカー場や地区全体の土地利用計画との整合を図りつつ、地元の意向等も踏まえながら、運動公園としての整備や運営方法等について評価を行い、今後の整備方針等を検討する。

イ 事務事業

社会経済情勢の変化等に伴う事業の必要性、県と市町・公民の役割分担、事業の効率的・効果的な執行、受益と負担の公正性の視点から、見直しを行う。

[主な見直し事業]

(単位 : 百万円)

事業名	当初予算額(一般財源)		見直し内容
	H12年度	H11年度	
海外事務所の運営	194 (194)	219 (219)	現地の状況変化等に対応した職員配置の縮小等
海外技術研修員受入事業	52 (26)	69 (35)	広東省からの受入人員の縮小
広報・広聴事業	9 (9)	38 (38)	広報、広聴活動の事業統合・重点化
生活排水対策事業 (自治振興助成事業)	補助3,600 貸付2,600 (0)	補助6,900 (0)	受益者負担軽減額に対する県の補助率の適正化と新たに生じる市町の負担額に対する貸付制度の創設
自治振興助成事業	補助1,000 貸付 500 (0)	補助1,700 貸付1,500 (0)	競馬収益金の範囲内で継続実施できる事業規模の縮小と対象事業の重点化
私立学校経常費補助 (私立高等学校分)	13,977 (12,420)	14,132 (12,668)	急増・急減期における緊急的措置の必要性が概ね解消されたことを踏まえた県独自財源による補助単価の適正化
納税貯蓄組合補助	32 (32)	46 (46)	納税貯蓄組合地区連合会補助(租税教育事業等)の充実(単位組合補助の廃止)
ひょうごっ子きょう だいづくり事業	108 (108)	125 (125)	地域スポーツ活動支援事業(新規)への移行
こころ豊かな兵庫を めざす県民運動実践 事業費助成	98 (98)	133 (133)	設置後10年を経過した市町への県補助率の段階的縮小
ひょうご日曜フォー ラム放送事業	65 (65)	125 (125)	年間放送回数削減と番組内容の充実・重点化
交通安全教育事業	0 (0)	10 (10)	事業の市町・民間団体への移行
民間社会福祉施設職 員処遇改善費(特別 養護老人ホーム分)	175 (175)	253 (253)	特別養護老人ホーム職員分の廃止(但し12年度は激変緩和策を措置)
在宅老人介護手当	409 (409)	711 (711)	支給対象者の適正化(介護保険制度による介護サービスを利用しない者に限定)
愛の一声運動	0 (0)	208 (208)	一人暮らし老人に対する安全・安心システムの充実状況を踏まえた事業の廃止
県立特別養護老人ホ ームの運営	0 (0)	1,659 (288)	利用料金制の導入(県社会福祉事業団(管理受託者)の自主運営化の促進)

(単位：百万円)

事業名	当初予算額(一般財源)		見直し内容
	H12年度	H11年度	
金婚夫婦をたたえる運動	0 (0)	16 (16)	長寿概念の変化、市町の類似事業の実施状況を踏まえた事業の廃止
理学療法士・作業療法士県内就職促進事業(修学資金貸付金)	36 (36)	47 (47)	県内就職者の増加を踏まえた貸与者数の見直し
看護婦学生等修学資金貸与事業	308 (154)	385 (192)	看護婦の需給状況、国の制度改正を踏まえた貸与者数の見直し
播磨・公立八鹿病院看護専門学校運営費補助	40 (40)	50 (50)	看護婦等の需給状況、卒業生の就業状況等の変化を踏まえた補助額の適正化
いなみの学園受講料	123 (115)	128 (120)	民間生涯学習講座等との均衡を踏まえた受講料の適正化
阪神シニアカレッジ受講料	74 (63)	46 (36)	民間生涯学習講座等との均衡を踏まえた受講料の適正化
病院事業経営補助・負担金	11,781 (11,781)	12,212 (12,212)	県独自の繰出基準の見直し(県立病院の効率的な運営)
魅力ある街づくり推進事業	0 (0)	8 (8)	商店街・商業集積活性化事業の導入を踏まえた事業の廃止
労働経済研究所	0 (0)	32 (32)	民間シンクタンクの増加充実を踏まえた研究所の廃止
勤労者住宅資金貸付事業	250 (0)	397 (0)	住宅融資制度の充実を踏まえた新規貸付分の廃止
中国友好省研修生受入事業	8 (8)	20 (20)	商工会議所等の受入体制の定着化を踏まえた日本語研修事業の見直し(商工会議所等の自主事業化)
棚田緊急保全対策	71 (65)	75 (69)	中山間地域等直接支払制度の導入を踏まえた補助対象事業の見直し(農作業受託事業の廃止)
田園景観整備事業	56 (0)	118 (63)	中山間地域等直接支払制度の導入を踏まえた補助対象地域の見直し(中山間地域等への助成の廃止)
農業団体研修事業推進費補助	8 (8)	10 (10)	補助対象事業の見直し(農協役職員研修の自主事業化)
ひょうご県民住宅供給推進事業	3,480 (2,408)	3,470 (2,413)	賃貸住宅市場の供給状況を踏まえた新規事業の休止
県民住宅ローン貸付事業	4,019 (0)	5,016 (0)	住宅融資制度の充実を踏まえた貸付対象住宅の重点化(一般住宅枠の廃止)
短期地価動向調査(規制区域等)	0 (0)	25 (16)	地価の沈静化傾向を踏まえた調査事業の休止
ひょうご100年住宅取得促進利子補給	72 (72)	71 (71)	住宅市場における良質住宅供給状況を踏まえた新規受付の廃止
コミュニティカレッジ受講料	5 (5)	8 (8)	民間生涯学習講座等との均衡を踏まえた受講料の適正化
ひょうごユースセミナー受講料	5 (5)	10 (10)	民間生涯学習講座等との均衡を踏まえた受講料の適正化

ウ 公的施設

(ア) 宿泊施設の廃止

築後20年（又は大規模改修後10年）以上が経過し、利用率が著しく低く、今後もその回復が見込めないため、平成12年度に次の2施設を廃止する。

施設名（所在市町）	設置時期	廃止理由
仁川ハイツ（西宮市）	昭和45年8月	施設の老朽化や勤労者ニーズの多様化に伴い利用状況が低迷するとともに、今後もその回復が見込めないこと及び阪神地域における民間施設の充実等に伴い、県が設置しておく必要性が低下しているため
県民ふるさとのいえ （関宮町）	昭和50年8月	施設の老朽化に伴い利用状況が低迷し、今後もその回復が見込めないため

(イ) 利用料金制の導入

運営の自主性と経営効率を高めるため、管理運営委託に当たり利用料金制を導入する。

施設名（所在市町）	管理運営委託団体
六甲保養荘（西宮市）	（財）兵庫県高齢者生きがい創造協会
浜坂心身障害者更生保養センター（浜坂町）	（社福）兵庫県社会福祉事業団
栃の実温泉荘（温泉町）	（社福）兵庫県社会福祉事業団
立雲荘（和田山町）	（社福）兵庫県社会福祉事業団

「利用料金制」：地方自治法第244条の2の規定に基づき、公の施設の管理運営を受託した団体が施設利用料金を直接収受して、その運営に充てる制度

エ 試験研究機関

各試験研究機関毎に、現行業務について評価結果を踏まえた業務量の見直しを行うとともに、行政サービス機関としての機能の強化や新たな研究課題への取組みなど今後県として実施すべき新たな課題への対応をはじめ、新しい時代にふさわしい業務の重点化、組織の再編統合等に向けた具体的な見直し計画を策定し、平成13年度から5カ年で実施する。

このため、新たに設置する「科学技術会議(仮称)」の評価委員会において、試験研究機関の具体的見直し計画案等に関する評価、審議を行う。

(6) 自主財源の確保

県税収入の確保、使用料・手数料の適正化、未利用地等の売却処分の推進により、自主財源の最大限の確保を図る。

ア 県税収入の確保

(ア) 税収確保特別対策の実施

従来から取り組んでいる税収確保の取組みに加え、税収確保特別対策本部を設置し、徴収率アップ、課税調査の充実・強化等の取組みを進める。

(イ) 認定基準・税率の見直しの検討

個人事業税における認定対象業種及び認定基準の見直し、自動車税におけるキャンピング車の税率の見直しを行う。

(ウ) 法定外普通税・法定外目的税導入の検討

新たな税源確保の観点から、法定外普通税・法定外目的税の導入の検討を進める。

イ 使用料・手数料の適正化

(ア) 類似施設との比較による料金の適正化

民間や国及び他の地方公共団体の類似施設と比較を行うことにより、料金の適正化を図る。

・県立保養施設宿泊料

(栃の実温泉荘、立雲荘、六甲保養荘及び浜坂心身障害者更生保養センターの一般利用分、利用料金制の導入(再掲))

・興行場営業許可申請手数料

・県立病院文書料(診断書)

・家畜商講習会受講手数料

(イ) 利用実態に合わせた使用料設定区分等の見直し

利用者の便宜と利用の促進を図るため、料金体系を県民の利用ニーズや利用実態に即したものに見直す。

・都市公園、文化施設、CSR施設等のテニスコート使用料

(平日と土日祝日の料金格差の導入)

・県立健康センター使用料(時間区分の廃止、セット利用料金の新設等)

・フラワーセンター使用料(季節料金の廃止)

・県立舞子公園駐車場使用料(料金設定の見直し)

ウ 未利用地等売却処分の推進

小規模な未利用地等について、引き続き公募売却等の売却処分を進める。

エ 地方税財源の充実確保

従来から国に要請してきた地方税財源の充実確保について、全国知事会等との緊密な連携のもとに、国への働きかけを一層強化する。

特に、法人事業税の外形標準課税導入については、全国知事会・地方制度調査委員会に設置された「法人事業税外形標準課税導入検討会」における具体的手法等の検討に主体的に参画し、早期導入をめざす。

(7) 公社等

社会経済情勢や公民の役割分担等の変化を踏まえ、公社等の自立性、独立性に配慮しながら公社等の経営状況の的確な把握、評価を行い、統廃合の検討や経営改善の推進に向けた指導の充実を図る。

ア 統廃合に向けた検討

公社等の統廃合に向けた取組みについて指導を行う。

公 社 等 名	見 直 し 内 容
(財)夢の架け橋記念事業協会	・ 淡路花博の開催状況を勘案し、平成13年度の廃止 ・ 日仏友好のモニュメント建設事業及びコミュニケーションに関するソフト事業の移管先の検討
(財)兵庫県水産公害対策基金	・ 平成13年度の統合 ・ 統合後の事業実施体制の検討
(財)兵庫県栽培漁業協会	

イ 経営改善の推進

公社等が自主的に進める経営改善への取組みに対し指導、支援等を行う。

[主なもの]

公 社 等 名	見 直 し 内 容
(社福)兵庫県社会福祉事業団	事業の見直し、民間施設の効率的な運営を踏まえ、経営環境の変化に対応した、職員の配置や給与の見直しを含む経営改善計画の策定、推進
(社)兵庫県森と緑の公社	長期収支計画を踏まえた分収造林事業のあり方と執行体制の見直しを含む経営改善計画の策定、推進
兵庫県土地開発公社	地域振興、環境保全等の施策推進のため、保有土地の特性に応じた早期事業化の促進
兵庫県住宅供給公社	経営環境の変化を踏まえ、分譲住宅事業の販売促進、賃貸住宅の入居率向上、職員配置の適正化等に係る経営改善計画の策定、推進